

# 「聾学校改名必要か」

県議会 文教警察委 委員から懸念の声

20.3.11 中日

県立聾(ろう)学校を「聾覚特別支援学校」と改称する条例案に聾覚障害者団体が反対している問題で、県議会文教警察委員会が十日、質疑が行われ、委員から懸念する声が続出した。

桜町宏毅氏(平成21、富士市)は「文部科学省が既存名称を用いてもよいとする通知を出してい

るのに、なぜ変更なのか」と質問。県教委は「法律に存在しない校名があることが不自然。聾覚障害者を幅広く支援していくために名称変更は不可欠で、通知は経過措置と考えている」と説明した。

鈴木洋佑氏(自民、浜松市西区)は「聾学校の独自性や専門性が薄まること心配」と発言。野沢義雄氏(平成21、浜松市北区)は「関係者と話し合いを進めるべきだ。法案上程は拙速という気が

尽した。耳が聞こえない人に限定せず、聞こえない人らも幅広く支援するのが目的。校名変更で専門性が薄まる心配はない」と話している。

終った後、傍聴に訪れた県聾覚障害者協会の山本与四郎事務局長は「障害があっても普通に仕事をし、生活している。『特別支援』との名称に違和感を感じる」と話した。

県教委は四月からの校名変更を計画しており、昨年十二月に関係団体へ説明、県議会二月定例会に条例案を提出した。県教委特別支援教育課は「関係者と話し合いを五回重ねており、説明は

終った。耳が聞こえない人に限定せず、聞こえない人らも幅広く支援するのが目的。校名変更で専門性が薄まる心配はない」と話している。

校名変更をめぐる、県聾覚障害者協会など関係団体は「名称を変更することば、手話など聾文化の排除につながる」といった理由から反対している。(諏訪 豊)